

交通死亡事故発生通報

(令和5年中 24時間死者29件32人目)

前方不注意の普乗が歩行者と衝突！

1 発生日時

令和5年12月9日(土) 午後6時50分頃 天候 晴

2 発生場所

村山市大字白鳥地内 国道347号 単路一直線 非市街地
路面：舗装乾燥 現場の規制：なし

3 当事者

A 普通乗用自動車

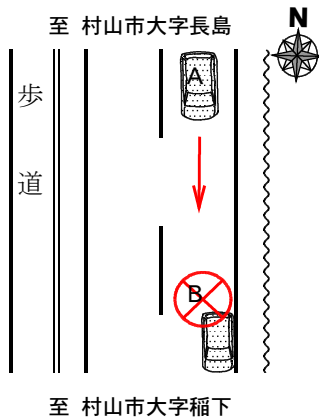
村山市大字白鳥 会社員 25歳 男性
通行目的 通勤中

B 歩行者 **死亡**

宮城県仙台市太白区鉤取四丁目 配達員 54歳 男性
通行目的 捜査中

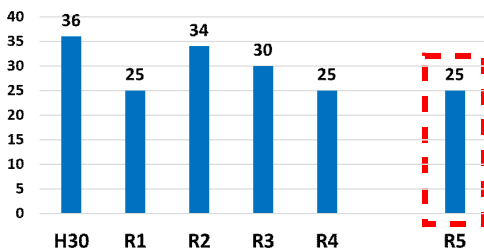
4 事故の概要

Aは直線道路を進行中、スマートフォンを手にして画像を注視し、進路の安全を確認しないまま進行したことにより、進路前方にいたBと衝突したものの。



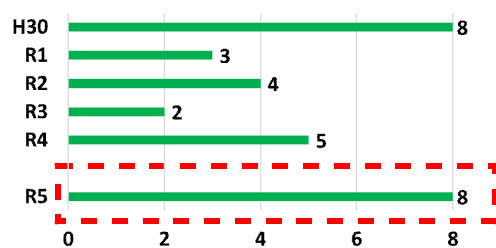
運転中のスマホ注視による交通死亡事故が発生！！

第1当携帯電話使用等による交通事故件数



※第1当には軽車両（自転車等）も含まれる。
使用には、ハンズフリーも含まれる。

第1当通勤（出退勤）時における死者数



※H30～R4は12月末、R5は12月12日現在の数値となる。

【重大事故を起こさないためのポイント】

○ ドライバーは、

- ・ 運転中のスマホ注視等の「ながら運転」は厳禁！交通違反！ハンドルを握ったら運転に集中！
- ・ スマホ等の使用は、安全な場所に駐車してから。
- ・ 暗くなっても道路に歩行者（横断者）がいると考えた運転を！
- ・ 早めのライト点灯、積極的なハイビーム活用を！

○ 歩行者は、

- ・ 道路に出るときは十分な安全確認を！夜間は特に「車が歩行者に気付いていない」ことがあります。
- ・ 車の運転者が発見しやすいように夜光反射材を身に着けましょう。

山形県警察本部